格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、国が引渡す物品と国が購入する物品の差額（リサイクル料金等を除く）の110分の100に相当する金額にリサイクル料金等を加算した金額を記載すること。また、リサイクル料金等については、資金管理料金（消費税及び地方消費税を含む）と再資源化等預託金及び情報管理預託金（不課税）を区分し、入札時に「リサイクル料金等内訳書」を提出すること。
⑺　開発機械第６号の１⑺に同じ。
２　開発機械第６号の２に同じ。
３　入札書の提出場所等
⑴　開発機械第６号の３⑴に同じ。
⑵　開発機械第６号の３⑵に同じ。
⑶　開発機械第６号の３⑶に同じ。
⑷　電子調達システムによる入札書類データ（申請書等）の受領期限及び紙入札方式による申請書等の受領期限　令和５年５月11日12時00分
⑸　電子調達システムによる入札書及び紙入札方式による入札書の受領期限　令和５年６月６日12時00分
⑹　開札の日時及び場所　令和５年６月８日10時00分　北海道開発局事業振興部機械課
４　開発機械第６号の４に同じ。
５　Summary
⑴　The same with the notice above (No. 6)
⑵　Classification of the products to be procured : 17
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Drainage pump truck (60㎥／min class, deep draft) Quantity : 1
⑷　Delivery period : 24 March 2025
⑸　The same with the notice above (No. 6)
⑹　The same with the notice above (No. 6)
⑺　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00 p.m. 11 May 2023
⑻　Time limit for tender : 12 : 00 p.m. 6 June 2023
⑼　The same with the notice above (No. 6)

○開発機械第９号（№９）

１　調達内容
⑴　品目分類番号　17
⑵　購入等件名及び数量
橋梁点検車（バケット式）１台（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）
⑶　開発機械第６号の１⑶に同じ。
⑷　納入期限　令和７年３月24日
⑸　開発機械第６号の１⑸に同じ。
⑹　開発機械第８号の１⑹に同じ。
⑺　開発機械第６号の１⑺に同じ。
２　開発機械第６号の２に同じ。
３　入札書の提出場所等
⑴　開発機械第６号の３⑴に同じ。
⑵　開発機械第６号の３⑵に同じ。
⑶　開発機械第６号の３⑶に同じ。
⑷　電子調達システムによる入札書類データ（申請書等）の受領期限及び紙入札方式による申請書等の受領期限　令和５年５月11日12時00分
⑸　電子調達システムによる入札書及び紙入札方式による入札書の受領期限　令和５年６月６日12時00分
⑹　開札の日時及び場所　令和５年６月８日10時20分　北海道開発局事業振興部機械課
４　開発機械第６号の４に同じ。
５　Summary
⑴　The same with the notice above (No. 6)
⑵　Classification of the products to be procured : 17
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Bridge inspection truck (bucket type) Quantity : 1
⑷　Delivery period : 24 March 2025
⑸　The same with the notice above (No. 6)
⑹　The same with the notice above (No. 6)
⑺　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00 p.m. 11 May 2023
⑻　Time limit for tender : 12 : 00 p.m. 6 June 2023
⑼　The same with the notice above (No. 6)

○開発機械第10号（№10）

１　調達内容
⑴　品目分類番号　14
⑵　購入等件名及び数量
統一河川情報システム製造及び据付調整一式（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）
⑶　開発機械第６号の１⑶に同じ。
⑷　納入期限　令和６年３月18日
⑸　開発機械第６号の１⑸に同じ。
⑹　入札方法　総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。
⑺　開発機械第６号の１⑺に同じ。
２　競争参加資格
⑴　開発機械第６号の２⑴に同じ。
⑵　令和04・05・06年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」において、Ａ又はＢ等級に格付けされ、北海道地域の競争参加資格を有する者であること。
⑶　開発機械第６号の２⑶に同じ。
⑷　当該装置又は類似品に係る、製造、改修、据付調整、工事のいずれかの実績があることを証明した者であること。
⑸　開発機械第６号の２⑹に同じ。
⑹　開発機械第６号の２⑺に同じ。
⑺　開発機械第６号の２⑻に同じ。
⑻　開発機械第６号の２⑼に同じ。
⑼　開発機械第６号の２⑽に同じ。
３　入札書の提出場所等
⑴　開発機械第６号の３⑴に同じ。
⑵　開発機械第６号の３⑵に同じ。
⑶　開発機械第６号の３⑶に同じ。
⑷　電子調達システムによる入札書類データ（申請書等）の受領期限及び紙入札方式による申請書等の受領期限　令和５年５月11日12時00分
⑸　電子調達システムによる入札書及び紙入札方式による入札書の受領期限　令和５年６月６日12時00分
⑹　開札の日時及び場所　令和５年６月８日10時40分　北海道開発局事業振興部機械課
４　その他
⑴　開発機械第６号の４⑴に同じ。
⑵　開発機械第６号の４⑵に同じ。
⑶　開発機械第６号の４⑶に同じ。
⑷　開発機械第６号の４⑷に同じ。
⑸　開発機械第６号の４⑸に同じ。
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺　開発機械第６号の４⑺に同じ。
⑻　開発機械第６号の４⑻に同じ。
⑼　開発機械第６号の４⑼に同じ。
５　Summary
⑴　The same with the notice above (No. 6)
⑵　Classification of the products to be procured : 14
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Improve on Unified River Information System
⑷　Delivery period : 18 March 2024
⑸　The same with the notice above (No. 6)
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　The same with the notice above (No. 6)
②　have Grade A or B in terms of the qualification for participating in tenders of the “manufacture of product” or “sale of product” by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in Hokkaido region in the fiscal year of 2022・2023・2024
③　have proven to have actually Production or Improvement or Installation or Construction the products concerned of the products with performance similar to that of the products concerned
④　The same with the notice above (No. 6 ⑤)